

漁船セーフティラリーみちのく2019
実施結果!!

10月1日から12月31日までの3カ月間に実施した「漁船セーフティラリーみちのく2019」が終了しました！結果、期間中無事故を達成した団体は参加145団体中**129団体**となり、また、2015年から、5年間無事故を達成した団体は、**66団体**でした！無事故を続ける自助・共助の意識が定着したことから、この取り組みは昨年末で終了としましたが、これからも、自助・共助の精神で、仲間同士声を掛けあい、「漁船事故ゼロ」を目指しましょう！



県名	参加団体数	期間中無事故達成団体数 (H31.10～R1.12)	年間無事故達成団体数 (H31.1～R1.12)	3年間無事故達成団体数 (H29.1～R1.12)	5年間無事故達成団体数 (H27.1～R1.12)
青森県	50	44(88%)	39(78%)	24(48%)	22(44%)
岩手県	27	23(85%)	19(70%)	12(44%)	11(41%)
宮城県	34	29(85%)	24(71%)	17(50%)	16(47%)
秋田県	22	22(100%)	21(95%)	17(77%)	17(85%)
山形県	8	7(88%)	7(88%)	2(25%)	0(0%)
福島県	4	4(100%)	3(75%)	2(50%)	福島県は 2017年から開始
計	145	129(89%)	113(78%)	74(51%)	66(46%)

※カッコ内は、達成率を表しています。

NEXT ブローチングによる事故と対策について→→ウラへ

第二管区海上保安本部 海の安全推進室

宮城県塩釜市貞山通3-4-1
(代表) 022-363-0111
(直通) 022-365-9609

漁船かわら版 検索

乗揚げた漁船



事故者は、今年1月、操業のために1名で漁船に乗船し、出港しました。

操業を終え、漁港に入港しようと、**港口付近に差し掛かったところ**、船尾方向から**約3メートルの追い波**を受けて操縦不能となり、漁港防波堤先端付近の消波ブロックに**乗揚げ**ました。

この事故は、**斜め後ろからの追い波**を受け、**操縦不能**となる、いわゆる**ブローチング現象**が発生したため起きたものです。

ブローチング現象とは、船が、**追い波の斜面を滑り降り**るとき、波の下り斜面で回頭しかけると、波の大きな力により**舵が効かなくなり**、**船尾が横滑り**する現象のことです。

〈ブローチング現象発生条件〉

- ・斜め後ろから追い波を受けている
- ・波の速さより遅いスピードで波の**下り斜面**にいる

この時に発生する確率が高くなります。

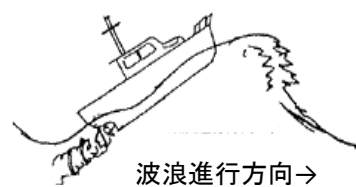
〈操船方法〉

波より船が遅い場合は、追いつかれた波の下り斜面で減速させ、早く波を通過させるように操船する。

波より船が速い場合は、**波の上り斜面に張り付く**ように操船する。



波浪進行方向→



波浪進行方向→

(社)関東小型船安全協会発行「安全運航の手引き-応急編-」から抜粋

ブローチングの**初期の段階**に、**船が横滑りしない**ように**素早く操舵**し、ブローチングを軽減あるいは回避しましょう。

令和2年 東北地方 漁船海難発生状況（1月末現在）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
3隻	0隻	1隻	0隻	0隻	0隻

死者数：0人